

あらゆる可能性を排除することなく研究、検討したい。

問 一町の配水タンク下の周辺の道を新沢小学校のマロンコースや散歩道として利用されている。安全のため歩道の整備などはできないか。

答 道路利用者の安全確保のため、また将来の水道管の更新のためにも、道路の拡幅や歩道整備について水道局とまちづくり部が協力して前向きに検討していきたい。

介護予防・日常生活支援総合事業

問 本市では28年度から要支援認定を受けた方及びそれに該当する方を対象とした予防給付の部分を中心事業に本格移行すると聞いているが、総合事業の概要は。また当市では27年度から他市に先駆けて総合事業に取り組んだと聞いているが、その内容は。

答 国が示している総合事業の概要は、要支援者に対する介護予防給付のうち訪問介護・通所介護について、市町村が実情に応じ、住民・ボランティア・NPO・社会福祉法人等多様な主体による取り

組みにより、効果的かつ効率的にサービスの提供ができるようにするものである。当市では27年度から総合事業に着手し、26年度までの介護予防サービスを現行相当分として一部を残し、通所と訪問に係る市独自のサービス提供を実施する一部実施という形で着手した。訪問型ではシルバークラス会員による家事支援などを、また通所型では半日入浴コース、ミニデイサービスコースを実施した。

問 28年度からの本格実施において、地域の実情をどのように把握し、どのような事業を実施するのか。

答 市内の介護サービス事業所とケアマネジャーにアンケートを実施して実情の把握を行い、サービスに反映させた。具体的な事業として、訪問型では介護予防訪問介護が訪問型サービスAという形で、国による統一サービスに加え、対象者が買い物や散歩をする際の同行や、さらに服薬や受診時期の管理などの通院支援を独自に創設し、自立を支援するサービスを充実させた。

問 28年度の本格実施にあたり、事業者から苦情や相談は

あったか。

答 昨年10月から事業者に説明会を行い、また電話・窓口等での直接対応、ホームページでのQ&A掲載を実施している。相談例として、リハビリデイサービスの指定を受けていないが独自サービスとして機能訓練を実施している事業所から、送迎費用を実費負担として利用者に請求したいとの話があった。この送迎に関しては一歩サービス費に含まれると回答し、ホームページにも掲載した。また、ある柔道整復師と一部の団体からは、これまで機能回復訓練を行う運動機能指導員として柔道整復師が認められていたが、28年度においてもリハビリ専門職として認めてほしいとの要望書が出ている。国の事業実施要綱にリハビリ専門職として理学療法士等が明記されているが柔道整復師の記載がないため現在のところ認めていない。ただし病院内で医師の管理下においては「みなし理学療法士」と認められる場合があり、その部分においての検討を続けていきたい。



粗大ごみの収集

問 ごみ収集体制について、見直しを検討しているとのことだが、どのような理由で、どのような変更をするのか。

答 利便性の向上と負担の軽減などを目的として戸別収集の拡充を考えている。自治会での収集拠点の廃止し、粗大ごみ、不燃ごみなどの有害物を戸別収集したい。そのうち可燃性粗大ごみ、不燃性粗大ごみはリクエスト方式で、回収日を決めて戸別収集し、その費用の一部を負担していた。不燃物で蛍光灯等の有害物、ペットボトル等も月1回、無料での戸別収集を検討している。

問 見直しについての周知は。区別の説明会を行った。円滑に制度を移行できるように、ごみの分別のガイドブックの策定、広報「かしはら」やホ

ームページ等を活用した情報の提供により、周知徹底を図っていきたい。

問 廃棄物減量等推進審議会や地区別説明会、またアンケートも実施していると思うが、質問、意見が出ているのか。

答 審議会や説明会などで、自治会単位での拠点の管理負担が軽減されるなどの意見があった。一方で、有料化に伴って不法投棄が増えるのではないかと。また集合住宅、狭隘地域での粗大ごみの収集を不安視する意見もあった。高齢者などの生活弱者対策や、自治会地域のコミュニティの喪失の問題の提示もあった。1月から2月の間で、市内在住の18歳以上の男女1,500人に、「樫原市ごみの減量等に関するアンケート調査」を行った。有効回答率は45.5%であり、市民の関心の高さがうかがえた。有料で行う粗大ごみのリクエスト収集は、「ごみを出した人が特定されるので責任感が増す」などの賛成意見がある。一方で、「いたずら・盗難・事故が気になる」など不安視する意見もあった。粗大ごみの有料化の必要性は、「大いに思う」と「少